

# 第4章

## 地区別構想

- 
- ① 地区別構想の役割 ..... P114
  - ② 地区別構想 ..... P114
    - 【中央地域】 ..... P116
    - 【東部地域】 ..... P183
    - 【南部地域】 ..... P196
    - 【北部地域】 ..... P232



## 第4章 地区別構想

### 1 地区別構想の役割

長崎市全体としての都市の将来像やその実現に向けた分野別の方針を示した第2章の「全体構想」を受けて、地区別構想では、より市民生活に近い単位での将来像やその実現に向けた方針を示します。

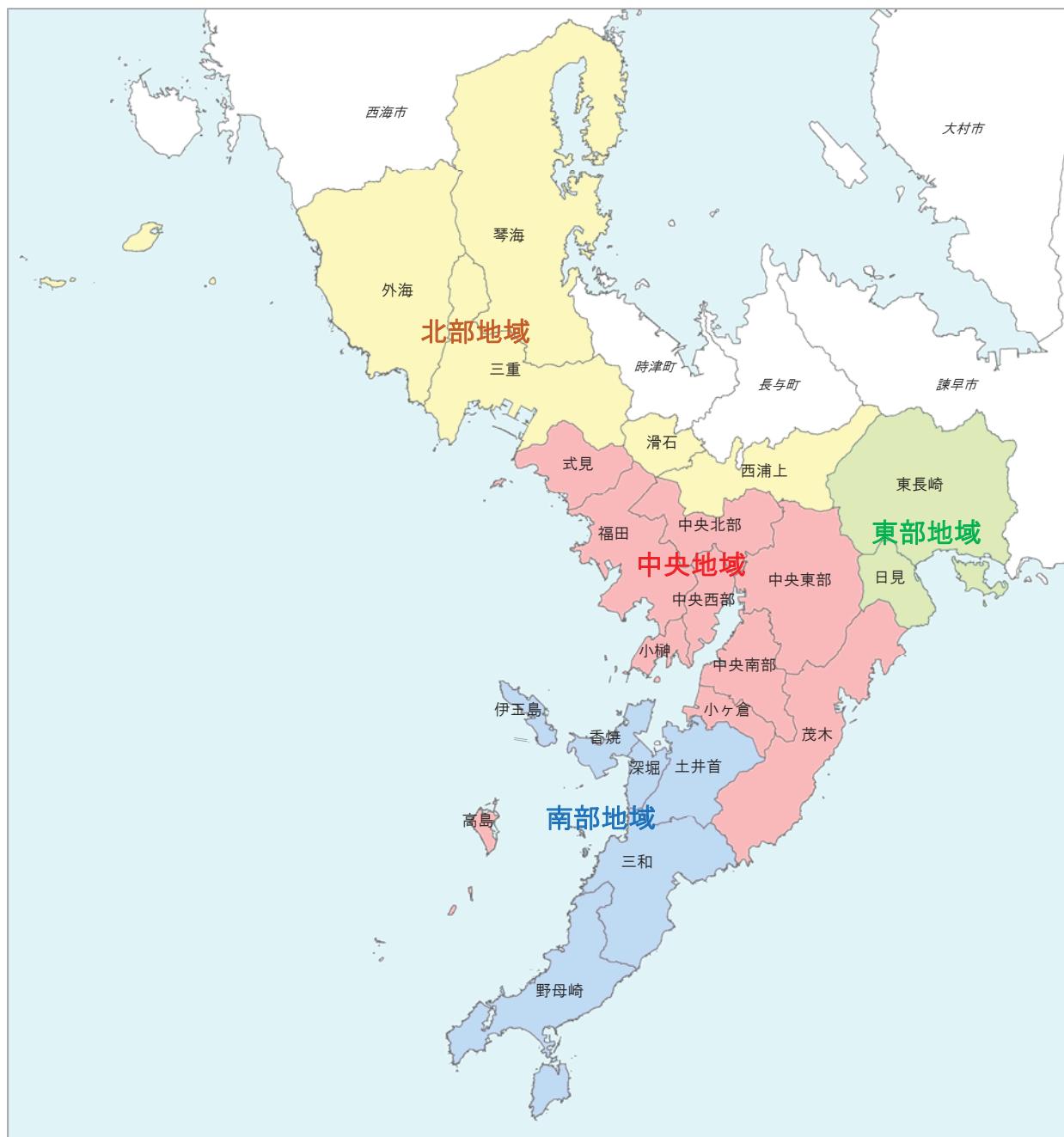
それぞれの地区の概況、特性や市民意向を踏まえ、「住む」、「働く」、「動く」、「集う」、「学ぶ・育む・やすらぐ」の5つの「市民の生活像」の視点ごとにまとめた地区づくりの方針と、その将来構想図を示します。

### 2 地区別構想

地区別構想においては、コミュニティや生活圏としてのまとまりとして、おおむね支所・行政センター管内単位とし、23の地区に区分しています。

これまでの都市計画マスターplanでは、地区別構想は都市計画区域のみを対象としていましたが、今回の改訂においては、都市計画区域外を含む全市域を対象とします。

## ◎地区区分図



	構成する地区
1 中央地域	(1)中央東部地区 (2)中央西部地区 (3)中央南部地区 (4)中央北部地区 (5)式見地区 (6)福田地区 (7)小棚地区 (8)小ヶ倉地区 (9)茂木地区 (10)高島地区
2 東部地域	(11)東長崎地区 (12)日見地区
3 南部地域	(13)土井首地区 (14)深堀地区 (15)香焼地区 (16)伊王島地区 (17)三和地区 (18)野母崎地区
4 北部地域	(19)西浦上地区 (20)滑石地区 (21)三重地区 (22)琴海地区 (23)外海地区